

新幹線プレス

2016年12月23日 No.330

発行者 成田 隆 浩

編集者 教 宣 部

J R 東海 労 新 幹 線 地 本

「ボーナスカット裁判に勝利しよう！」 #25

渡辺助役！小俣陳述書のウソを暴く！！

「所長からの指導はありませんでした」！と明確に証言！

渡辺助役は、小俣所長(当時)の陳述書の内容をはっきりと否定しました。これにより小俣陳述書はウソであり虚偽であることが明らかになりました。まさにボーナスカットが不当であることが証明されたのです。 証人尋問の報告<<第九弾>>

成田：そうすると現場長からも何か指導するように、という指令といいますか、現場長からのあなたに対する指導というのはないんですか。

渡辺：すみません、何のことに對しての指導なんでしょうか。

成田：いや、非違行為が多い社員に対する指導です。

渡辺：いや、そのことについては、指導等はありません。所長からの指導はありませんでした。

成田：(小俣陳述書の)そこの3ページを見てください、真ん中辺りに「管理者に対して、指導内容に誤りがないう、また管理者ごとに指導内容に差異が生じないう、日頃から副所長や各科長らとともに指導・教育を行い、適宜アドバイスを行う」というふうにありますけれども、あなたに対して、社員に対する指導のアドバイスというのはないんですか。

渡辺：いや、この件は、業務目標の面談についての指導という意味ですか。

成田：面談のことをお聞きしているんじゃないかと、この所長の陳述書には、指導するようにしているというように書いていますから、あなたに対してこういうことがなかったのかということをお聞きしているんです。

渡辺：いや、私に対してはありませんでした。

(証人調書より)

小俣所長、福島人事課長とも虚偽の陳述書！

小俣陳述書の虚偽が明らかになり、同様の主張をしている人事課長もまた虚偽の陳述書を提出したことになります。

- (各現業機関においては)箇所長と管理者間で、具体的な指導内容を確認し合い、社員への直接の作業指示や指導・教育等を統一的に行うこととしています。
- 管理者ミーティング等で指導方針の意思統一、指導内容の共有化も行っているため、管理者によって指導に差が出るものではありません。

(幹鉄事管理部人事課・福島人事課長陳述書より抜粋)